

大阪大規模都市水害対策検討会 第3回検討会議事録

- 日 時：平成 29 年 6 月 7 日（水）14:00～15:00
- 場 所：大阪地方合同庁舎 1 号館 第一別館 2 階 大会議室
- 出席者：別添のとおり
- 議事概要：中間とりまとめ（第 2 版）の報告

■開会（近畿地方整備局 企画部長）

レベル 1（既往最大規模）については施設整備を計画的に進めているが、レベル 2（想定最大規模）に対しては水害の全てをハードで守ることはできないため、いろいろな対策を講じる必要がある。今回は BCP 策定等の一助となるように、洪水図上訓練の内容を追加したガイドライン（案）中間とりまとめ（第 2 版）をお示しする。今後、高潮についても検討していく。

■議事内容

議事 1. 規約改正（オブザーバー）について

（概要）事務局から以下のオブザーバーを加える規約改正を提案し承認。

オブザーバー：大阪市水道局

議事 2. これまでの経緯について

（概要）第 2 回検討会議事録とガイドライン（案）作成に際して、高潮の検討を深め、図上訓練を行うことから、検討期間を平成 29 年度末まで延長することを説明し、承認された。

議事 3. ガイドライン（案）中間とりまとめ（第 2 版）について

（概要）事務局から『大阪大規模都市水害対策ガイドライン（案）中間とりまとめ（第 2 版）』について報告した。また、事前にいただいていたアドバイザーからの助言について以下の通り報告した。

[アドバイザー（代理発言：事務局 伊藤調整官）] 高潮図上訓練の際には、被害を受けにくくする、小さくすることは当然だが、大きな災害を受けた後の復旧をできるだけ早くすることが重要という意見をいただいている。また、洪水の図上訓練は発災後 1 週間に限定して実施したが、もう少し長い期間で設定し、ライフラインの復旧も念頭に置いて図上訓練を実施した方がよいのではというアドバイスをい

ただいた。

議事4. 今後の予定について

(概要) 事務局から今後の予定について説明し、方向性について報告。

全体を通じて

(概要) 事務局から今後の予定について説明し、方向性について報告。

[委員] 図上訓練は非常に重要であると認識している。関係機関の情報伝達等の連携に問題がないか、想定外の状況が発生したときにどう対応するか等について、意識して実施することになる。

災害への危機管理行動には完成形があるわけではなく、こうした図上訓練の実施や災害の経験等を踏まえた対応をフィードバックし、確認していくことが必要で、これから進める高潮の危機管理行動の検討についても、このプロセスを意識して進めていくことが重要である。

以上